

吉上池第30号  
令和8年2月3日

## 歩掛参考見積募集要領

有資格業者 各位

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 津久井 正明

次のとおり、池田ダム立木伐採（仮称）の歩掛参考見積を募集します。

令和年月日

### 1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、吉野川上流総合管理所で予定している池田ダム立木伐採の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積書をご提出いただいたことで、池田ダム立木伐採の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、池田ダム立木伐採積算の目的以外には使用いたしません。

### 2. 参考見積書提出の資格

(1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。

(2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。

(3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出して下さい。

(2) 提出期間：令和8年2月12日（木）から令和8年2月16日（月）まで  
ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(3) 提出先及び宛名

独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 津久井 正明 宛

【担当】 経理課 福井（フクイ）、松岡（マツオカ）、石川（イシカワ）

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

電話：0883-72-2050 FAX：0883-72-0727

メールアドレス：nyukei\_ikeda@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法によりご提出ください（押印省略の場合は、押印省略の事項を必ずご記載ください）。

(5) 見積有効期限

令和8年3月31日までとし、必ず記載してください。

(6) 提出様式

様式は自由としますが、別紙1を参考に以下の内容を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上池第30号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 津久井 正明）
- ・提出者名（代表者又は代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日
- ・見積有効期限

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）
- ・連絡先1 ※代表電話等
- ・連絡先2 ※部署直通やご担当者の携帯番号等

#### 4. 参考見積内容

(1) 池田ダム立木伐採基本条件

通常の作業では困難な場所にある立木を伐採するものです。

(2) 池田ダム立木伐採作業項目、作業内容

別添資料-1及び2のとおりとします。

(3) 工事費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記（2）「池田ダム立木伐採作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な作業員、資機材の人数等を徴取します。

(4) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

(5) 見積条件

見積価格は、消費税抜きとしてください。

また、見積書に消費税を含んでいない旨を記載してください。

## 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年2月4日（水）から令和8年2月6日（金）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3) と同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) と同じ。
- (4) 提出様式：様式は自由としますが、別紙2を参考に以下の事項を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上池第30号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 津久井 正明）
- ・提出者名（代表者又は代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日
- ・質問事項

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）
- ・連絡先1 ※代表電話等
- ・連絡先2 ※部署直通やご担当者の携帯番号等

## 6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年2月10日（火）から令和8年2月16日（月）まで
- (2) 閲覧方法：吉野川上流総合管理所ホームページの新着情報に掲載します。  
吉野川上流総合管理所ホームページ  
(<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>)

## 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせて頂きます。

## 8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせて頂くことがあります。

別紙1 <見積書参考様式>

※様式は自由となります、以下の例に記載する事項は必ず記載をお願いいたします。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 津久井 正明 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名

印

見 積 書

(件名) 吉上池第30号にかかる参考見積案件

工種	種別	細別	規格	単位	数量
伐採工	敷ノ上地区伐採			式	1
	三縄小学校地区伐採			式	1

見積有効期限：令和8年3月31日

※以下は押印省略の場合に記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）：
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）：
- ・連絡先1：
- ・連絡先2：

別紙2 <質問様式例>

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 津久井 正明 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 氏 名

印

質 問 書

(件名) 吉上池第30号にかかる参考見積案件

番号	質問事項
①	~~~~~。~~~~~。
②	~~~~~。~~~~~。
③	~~~~~。~~~~~。  ※以下は押印省略の場合に記載してください。 ・本件責任者(会社名・部署・氏名) : _____ ・本件担当者(会社名・部署・氏名) : _____ ・連絡先1 : _____ ・連絡先2 : _____

- 注) 1. 質問事項ごとに番号を付するものとする。  
2. 質問は代表者及び代表者から委任状により委任を受けた者が行うものとする。  
3. 持参・郵送で質問事項が2ページ以上に及ぶ場合、袋との上、割り印を行うものとする。

※本様式は、水資源機構本社HPの以下に掲載しています。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/service/ukeoi/kouji/kouji.html>

(ホーム → 入札・契約情報 → 様式提供サービス → 請負契約等において使用する様式 → 建設工事に係る様式 → 番号10)

## 別添資料－1

### 見積仕様書

#### 第1節 伐採工

池田ダム貯水池の周辺において、立木の伐採を行う。伐採の範囲は、別添図に示すとおりとする。

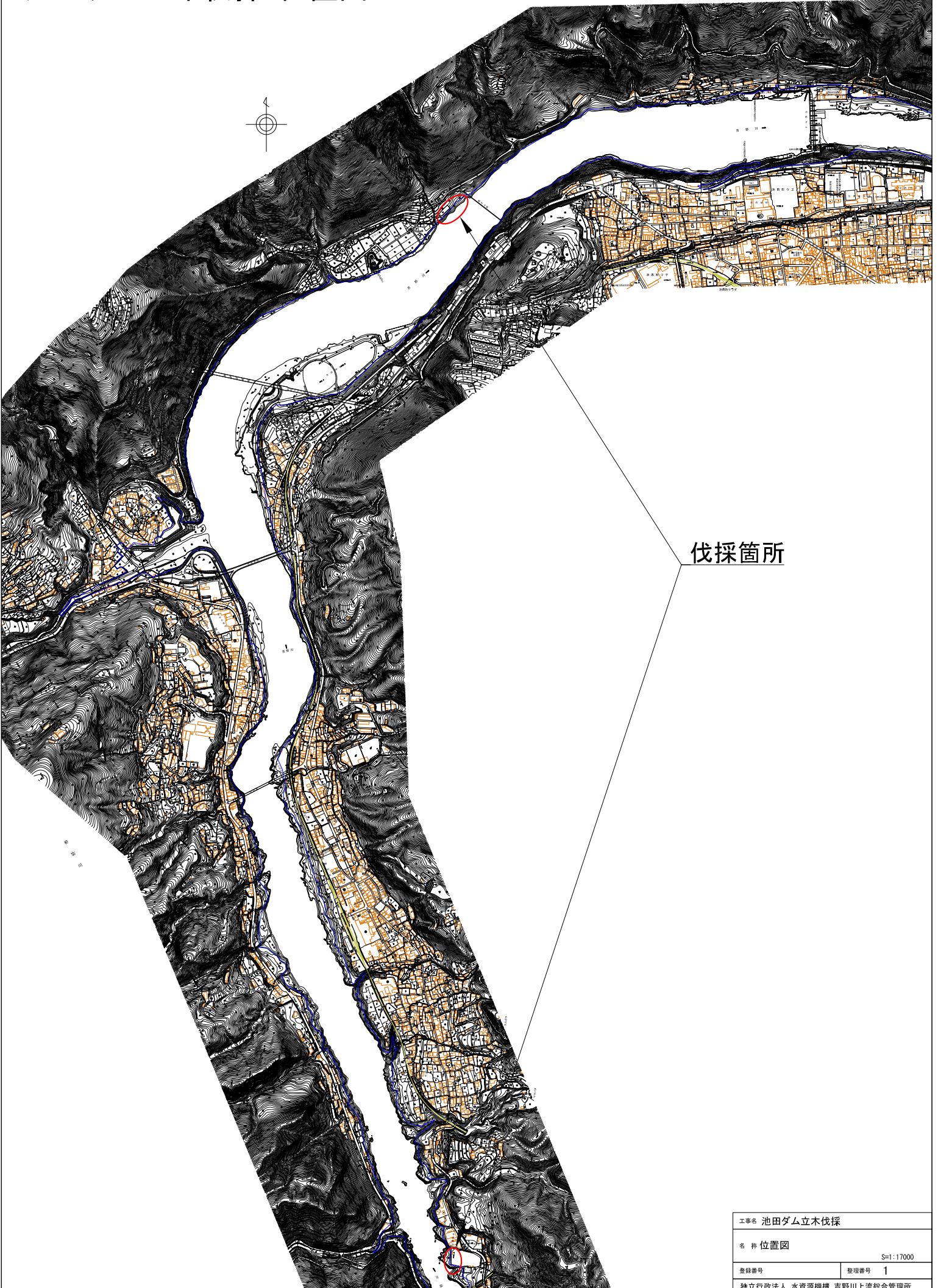
受注者は、作業に先だって対象範囲について確認を行うものとする。

発生した伐木等は、現地に存置するものとする。存置にあたっては、貯水池に転落しないように整理して置くこととする。

三縄小学校地区の立木の一部について、小学校グラウンドのネットに枝が貫通しているものがある。ネットを損傷しないように作業を行うこととする。

以上

# 池田ダム立木伐採 位置図 S=1:17000

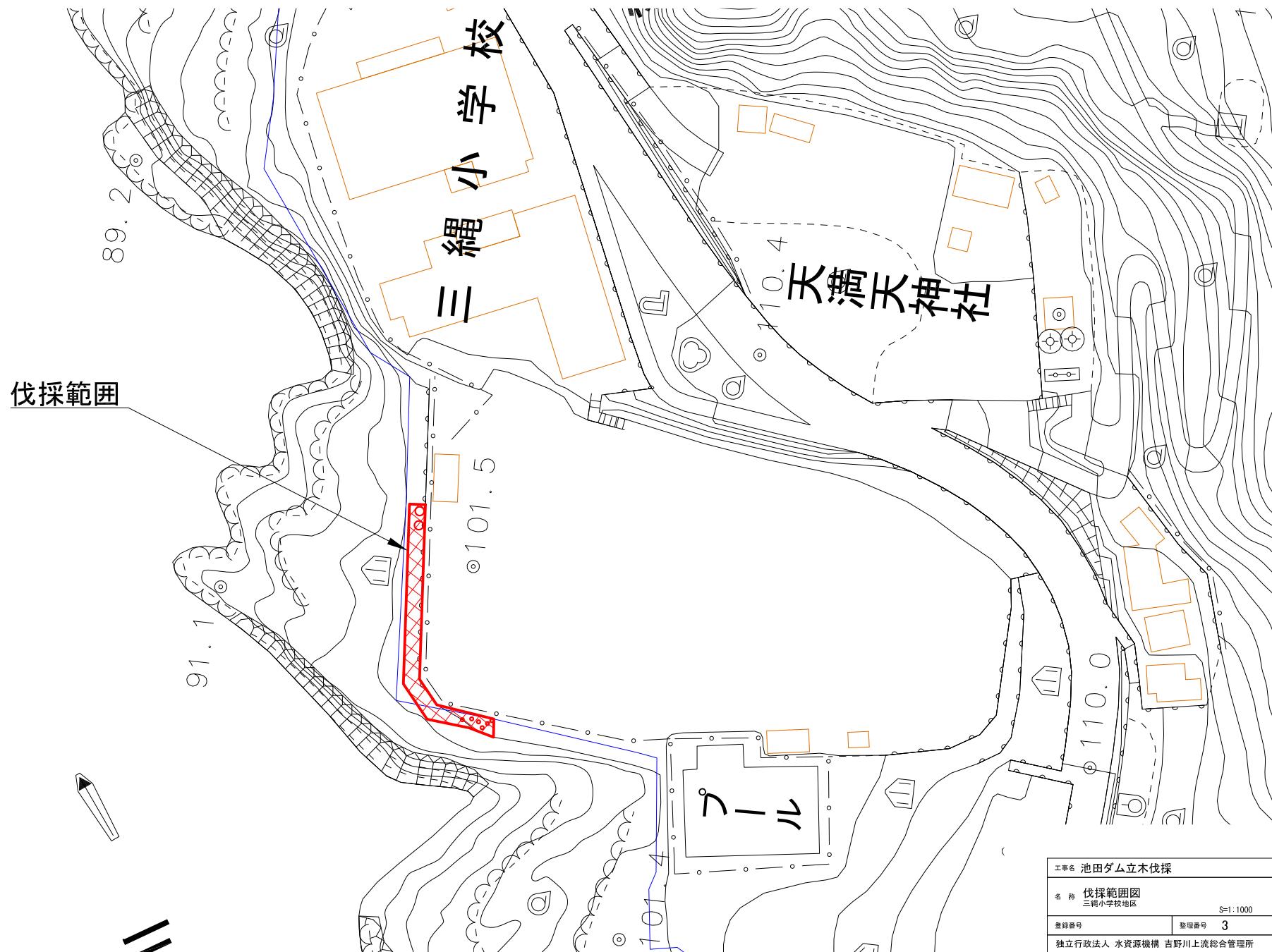


# 池田ダム立木伐採 範囲図 S=1:2500

## 敷ノ上地区



池田ダム立木伐採 範囲図 S=1:1000  
三縄小学校地区



# 参考図 1



① 遠景



② 上流側

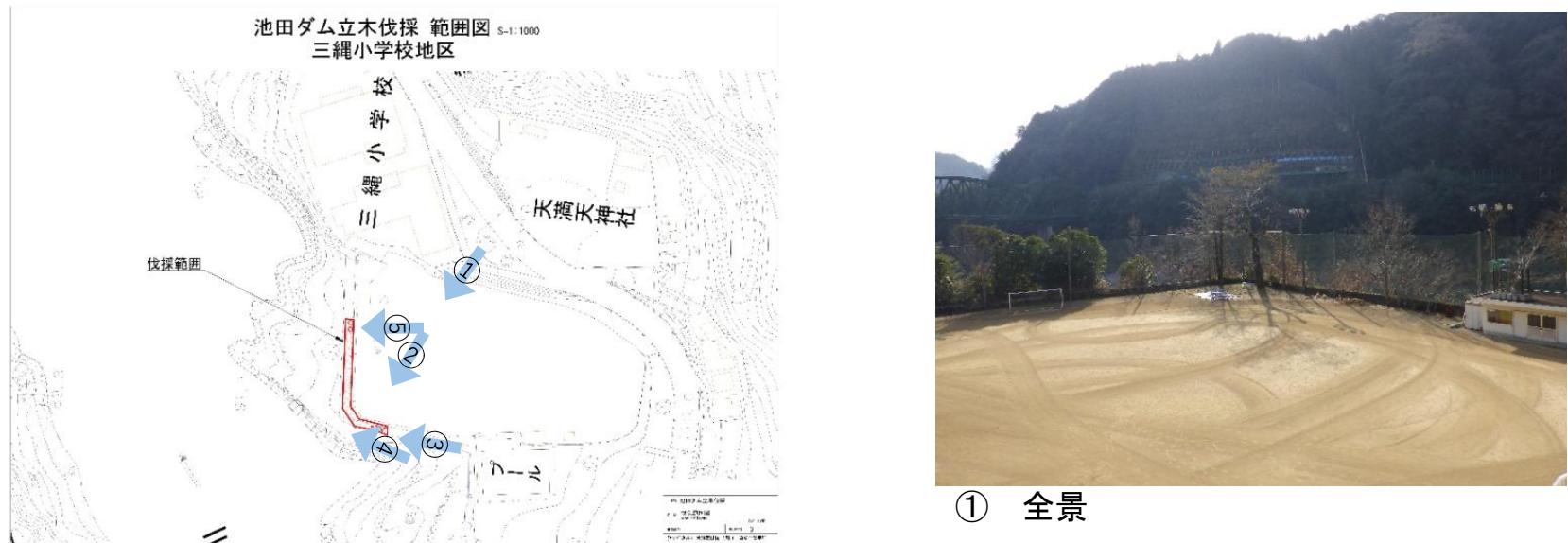


③ 下流側



④ 下流側近景

## 参考図2



① 全景



※グラウンド内の立木は対象外

② 伐採範囲

伐採数量の目安	
径15cm以上	10本程度
径10cm以上	20本程度



③ 伐採範囲の状況



④ 伐採範囲の状況



⑤ ネットに枝貫通の立木

## 見積単価表

以下の項目に関して、作成をお願いします。

<b>単-1 敷ノ上地区伐採</b>					1式当り
	単位	数量	単価	金額	備考
労務費※ <sup>1</sup>	式				
土木一般世話役	人		28,000		
特殊作業員	人		24,900		
普通作業員	人		23,400		
造園工	人		23,100		
	人				
材料費等※ <sup>2</sup>	%				労務費の○%
<b>合計（金額）</b>					

※1 労務費は必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和7年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※2 材料費等は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。

<b>単-2 三縄小学校地区伐採</b>					1式当り
	単位	数量	単価	金額	備考
労務費※ <sup>1</sup>	式				
土木一般世話役	人		28,000		
特殊作業員	人		24,900		
普通作業員	人		23,400		
造園工	人		23,100		
	人				
材料費等※ <sup>2</sup>	%				労務費の○%
<b>合計（金額）</b>					

※1 労務費は必要に応じた職種（土木一般世話役、特殊作業員等）を計上してください。

職種は、国土交通省が公表している「令和7年度公共工事設計労務単価」における職種の定義によるものとします。

※2 材料費等は、必要に応じて材料費や機械経費等を、一括して労務費の割合で計上してください。